

男女共同参画会議(第50回)議事録

日時：平成28年10月7日(金) 17:10～17:40

場所：総理大臣官邸4階大会議室

【出席者】

議長	菅	義偉	内閣官房長官
議員	高市	早苗	総務大臣(代理 あかま 二郎 総務副大臣)
同	金田	勝年	法務大臣
同	岸田	文雄	外務大臣(代理 岸 信夫 外務副大臣)
同	麻生	太郎	財務大臣(代理 木原 稔 財務副大臣)
同	松野	博一	文部科学大臣(代理 義家 弘介 文部科学副大臣)
同	塩崎	恭久	厚生労働大臣(代理 古屋 範子 厚生労働副大臣)
同	石井	啓一	国土交通大臣(代理 末松 信介 国土交通副大臣)
同	山本	公一	環境大臣(代理 関 芳弘 環境副大臣)
同	松本	純	国家公安委員会委員長
同	加藤	勝信	内閣府特命担当大臣(男女共同参画)
同	家本	賢太郎	株式会社クララオンライン代表取締役社長
同	大塚	陸毅	東日本旅客鉄道株式会社相談役
同	岡本	直美	日本労働組合総連合会顧問
同	柿沼	トミ子	全国地域婦人団体連絡協議会会長
同	鹿嶋	敬	一般財団法人女性労働協会会長
同	佐藤	博樹	中央大学大学院戦略経営研究科教授
同	高橋	史朗	明星大学特別教授
同	辻村	みよ子	明治大学法科大学院教授
同	林	文子	横浜市長
同	宗片	恵美子	特定非営利活動法人イコールネット仙台代表理事
出席者	石原	宏高	内閣府副大臣
同	橘	慶一郎	復興副大臣
同	若宮	健嗣	防衛副大臣
同	豊田	俊郎	内閣府大臣政務官
同	井原	巧	経済産業大臣政務官
同	萩生田	光一	内閣官房副長官
同	野上	浩太郎	内閣官房副長官
同	杉田	和博	内閣官房副長官

【議事次第】

1 開会

2 議題

- (1) 「女性活躍加速のための重点方針2016」に基づく施策の取組状況について
- (2) 男性の暮らし方・意識の変革について

3 閉会

【配布資料】

- 資料1－1 「女性活躍加速のための重点方針2016」に基づく平成29年度予算概算要求等について(概要)
- 資料1－2 重点方針専門調査会における審議について(佐藤議員提出資料)
- 資料1－3 女性に対する暴力に関する専門調査会における審議について(辻村議員提出資料)
- 資料2 男性の暮らし方・意識の変革に向けて(加藤大臣説明資料)
- 資料3 新たな専門調査会の設置について(案)

参考資料 男女共同参画社会基本法・男女共同参画会議令(抄)

【議事録】

1. 開会

○加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

それでは、第50回の「男女共同参画会議」を開催させていただきます。

本日は「重点方針2016」に基づく各府省庁の取組状況、男性の暮らし方・意識の変革について、を議題とさせていただきたいと思います。

2. 議題

(1) 「女性活躍加速のための重点方針2016」に基づく施策の取組状況について

○加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

まず、最初の議題でありますけれども、本年5月にすべての女性が輝く社会づくり本部において策定いたしました「重点方針2016」に基づく各省庁の取組状況について、重点専門調査会会長である佐藤議員、女性に対する暴力に関する専門調査会会長である辻村議員より、順次御説明をいただきたいと思います。

○佐藤議員 資料1-1 資料1-2

それでは、重点方針専門調査会における審議について御説明させていただきます。

専門調査会では、お手元の資料1-1にありますように、「重点方針2016」が来年度予算概算要求や今年度第二次補正予算案にどう反映されていくかをフォローアップするため、専門調査会を9月に2回開催し、関係府省へのヒアリングと、それに基づく審議を行ってまいりました。

その審議で出された意見をまとめたものが資料1-2になります。

資料1-2の表紙をおめくりください。まず「重点方針2016」の個別施策について出されました主な意見を御紹介したいと思います。

最初に、非正規の働き方は柔軟なものが多い一方、処遇面で課題もあります。そのため、企業の行動を変える必要があり、非正規雇用についての課題を把握し、分析し、行動計画を作り、その進捗を開示することを企業に義務付けてはどうかということがあります。関連法令の見直しをする際に、非正規雇用の待遇改善のためにこうしたポジティブアクションを議論に含めてはどうかと考えています。

育児休業期間を最長2年までに延長するための法律改正の動きが始まっていますが、仕事と子育て両立には保育の受け皿確保が極めて重要なため、待機児童解消の取組を緩めるべきではないと考えております。

「子育て世代包括支援センター」は復職・再就職や継続就労支援、さらに母親への支援だけではなく父親も一緒に育児をするという意識を持ってもらうための支援、加えて、出産を悩む妊娠初期の女性への支援を活動の中に入れるべきではないかと考えております。

女性の活躍には地域間格差の解消が重要で、そのために「地域女性活躍推進交付金」による自治体への支援が重要だろうと思います。

働きたい女性が働く意欲を阻害されないような各種制度の見直しとして、従来指摘してまいりました配偶者控除の見直しを進めるべきだと考えております。

配偶者控除の見直しとともに、密接に関係する短時間労働者への被用者保険の適用拡大について、新たな対象企業の範囲について誤解が生じないように、企業や雇用者・求職者にわかりやすく示すべきだと考えております。

旧姓の通称としての使用拡大は重要で、マイナンバーカードに旧姓併記ができるようにするためのシステム改修等の必要な準備は引き続き進めるべきだと思います。

次に、施策全般に関わる横断的な考え方について2点申し述べたいと思います。

1点目は「重点方針2016」にある個別施策はいずれも重要で、各施策を個別の独立したものとしてではなく、その関連性に目配りをしながら、各府省が連携して、各施策の効果が最大限に高められるような取組をしていただければと思います。

2点目としましては、女性活躍加速には、長時間労働に代表される働き方の改革や、男性の家事・育児等への参画が不可欠です。そのため、働き方改革実現会議で働き方改革の議論が進んでいるわけでありましてけれども、家事や育児、介護等の役割についても、男性、女性ともに意識を変え、実際の行動に移していくことが重要と考えております。

私からの報告は以上です。

○加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございます。

続いて、辻村議員からお願いいたします。

○辻村議員 資料1-3

女性に対する暴力に関する専門調査会について報告をさせていただきます。

お手元の資料1-3を御覧いただきたいと思います。

当専門調査会では、女性に対する暴力の根絶をテーマに、第4次基本計画及び「重点方針2016」について検討を行ってまいりました。

1枚目をめくっていただきますと「平成29年度概算要求について」が掲げられております。申すまでもなく、女性に対する暴力というのは重大な人権侵害でございますので、女性活躍推進を論じる際の大前提でございますので、その根絶が必要不可欠です。そのために、性犯罪・性暴力の被害者をワンストップで支援するためのセンターの設置が重要であると認識しております。この点は今年3月の第48回男女共同参画会議におきましても報告させていただいております。これまで、ワンストップ支援センターについては、第4次計画において平成32年までに各都道府県に最低1カ所設置するという成果目標を掲げておりますし、重点方針におきましても未設置の地方公共団体に

対してその設置の働きかけを更に行うと明記しております。現在、全国47都道府県のうち約3分の1に当たる15県において設置されておられません。ちなみに、下のほうに「(参考)」と書かせていただいておりますので、御承知おきいただきたいと思えます。

このような状況を踏まえまして、今般、内閣府から交付金の創設ということで、予算要求がなされております。目標の32年を待たずして、可及的速やかに達成されるとともに、各センターの安定的な運営が図られることを期待しております。

次のページを御覧ください。現在、専門調査会では、これも前々回に御報告させていただきましたが、いわゆるJKビジネスやアダルトビデオの出演強要問題等について審議いたしております。これらの被害については現時点では必ずしも全貌が明らかではございませんが、スマートフォンやSNSの普及を利用して児童や若年層の未熟さにつけ込んで性的搾取に及ぶという状況が見受けられます。また、最近では報道でも多く取り上げられるなど、社会問題化しておりまして、対応を検討する必要があると考えております。

専門調査会では、現在、各団体、研究者からヒアリングを実施しておりまして、今後も引き続き実態把握に取り組んでまいります。関係大臣を含めまして、当問題の重要性を御認識いただき、関係省庁が連携した取組を行えるよう、今後も御協力よろしくお願い申し上げます。

(2) 意見交換

○加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございます。

それでは、2人の議員からお話をいただきました件について意見交換をさせていただきたいと思えます。

○柿沼議員

女性活躍推進法が全面施行されまして、女性活躍の動きが出てきていることをとてもありがたく思っております。

先般、私も、アメリカで開催された韓国と米国と日本の女性の会議に出てまいりまして、安倍総理が国会で演説をしたことが話題としてお話が出まして、とても嬉しく思いました。

そんな日本の女性の活躍推進が期待されているというのを肌で感じさせていただきましたけれども、地方を見ても、私たち全地婦連としては地方で様々な活動を展開していますが、まだまだ取組が鈍いかなというのがあります。地域におきましてこれを進めていくためには、やはり行政機関、あるいは経営者団体の関係者を巻き込んだ取組を進めていくということで、地方公共団体が重要な牽引役としての役割を果たしております。

日本全体で女性活躍の動きを加速していくためには、女性活躍推進法施行のタイミングを契機といたしまして、ここ何年かで集中して地域女性活躍推進交付金のような地方公共団体の支援を強力に行っていただくことが必要ということ現場として痛切に感じておりますので、お願い申し上げる次第です。

よろしくお願いたします。

○加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございます。続いて、林議員。

○林議員

ただいまの柿沼議員のお話と同様でございますけれども、私は基礎自治体をお預かりする身から、地域女性活躍推進交付金については、是非とも予算を確保してくださるようお願いしたいと思います。

市内関係団体との推進協議会を各自治体でお作りになっていると思いますけれども、そこで女性活躍推進策を具体化して、企業や地域への働きかけを一層強化しようとしているわけですね。その財源としてはこの交付金は大変重要でございます。

この交付金でございますが、28年度は現在、審議中の第二次補正予算に計上されておりまして、是非活用させていただきたいのですが、補正予算では執行が年度後半に限定されますので、年間を通した効果的な施策の実施に結びつけることが非常に難しいです。そこで、29年度は当初予算の確保をお願いして、併せて集中的な取組が必要である女性活躍推進法の有効期限までの10年間、安定的財源の確保を是非ともお願いいたします。

○加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございます。続きまして、宗片議員、お願いします。

○宗片議員

私は、防災と復興の視点からお話をさせていただきたいと思います。

この4月に発生しました熊本地震の際には、東日本大震災の教訓が生かされたと思います。東日本大震災の後にまとめられました男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針、それに基づいて男女共同参画センターの職員などが避難所への働きかけを熱心に行っておりました。その意味でも、私も熊本に入り、避難所を見せていただきましたが、その実感を持ちました。また、避難所の運営や仮設住宅のコミュニティーづくりに女性がリーダーシップを発揮している場面も数多く見ることができまして、女性たちの主体的な動きが期待できる結果だと思っております。これからもより一層の働きかけをお願いしたいと思います。

また、私どもが避難所の支援に入りましたときに、乳幼児を抱えた母親から、母乳

が止まった、あるいはミルクを溶かすお湯がないとか、そういった数々の訴えがございました。宮城県石巻市では、フィンランドから乳幼児向けの液体ミルクが支援物資として届けられまして、大変助かったという声が聞かれておりました。しかし、この液体ミルクは現在、日本の中では流通しておりませんので、手に入れることは難しいという状況でございます。今後、災害時はもちろんですけれども、平時においても働く母親たちへの支援の一環として、また、男性の育児参加を進める上でも有効なものではないかと思っております。是非実用化に向けて、安全性も含めて御検討いただきたいと思っております。

○加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございます。ほかに有識者議員から御発言ございますか。よろしいですか。

それでは、閣僚の皆さんから御発言はございますか。

あかま総務副大臣。

○あかま総務副大臣

総務省でございます。

総務省では「重点方針2016」に基づいて、テレワークの推進、政府情報システム刷新のためのクラウド基盤の整備・運用、女性地方公務員の活躍促進、女性消防吏員の更なる活躍、女性消防団員の加入促進、公的個人認証サービス利活用推進事業、マイナンバーカード等への旧姓併記等の推進といった取組を推進しているところでございます。これらの取組については、女性活躍に資するものと思っております。強力に推進してまいりたいと思っております。

○加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございます。続いて、義家文部科学副大臣、お願いいたします。

○義家文部科学副大臣

文部科学省でございます。

学校教育は、男女共同参画が最も進んでいるところでありまして、女性の力なくして当然教育活動はできないわけでございますが、まだまだ足りない側面がございます。今「重点方針2016」等に基づいて、次世代を担う女性の理工系人材の裾野の拡大、大学等における女性のキャリア形成支援のためのプログラムの充実、女性が子育て等をしながら学習・研究をしやすい環境整備モデルの構築等、女性が自らの能力を最大限発揮できるよう、様々な支援策を充実するための予算を現在要求しているところであります。女性が輝く社会の実現に向けて重点方針等に盛り込まれた施策を着実に実行してまいりたいと思っております。

○加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございます。

続いて、古屋厚生労働副大臣、お願いいたします。

○古屋厚生労働副大臣

「重点方針2016」に関しまして、厚生労働省は3つの柱それぞれに深く関連する施策がありまして、強力に取り組んでまいります。

1本目の柱でございますが、あらゆる分野における女性の活躍につきましては、長時間労働の削減に向けた取組や、女性活躍推進法を一層実効あらしめるなど、女性の労働参加促進策について、更なる検討を深めてまいります。

また、2本目の柱、安全・安心の暮らしの実現のためには、ひとり親・多子世帯等自立応援プロジェクトにより、相談窓口のワンストップ化等、ひとり親家庭の支援を総合的に進めます。

最後の柱、女性活躍のための基盤整備につきましては、待機児童解消のため、保育の受け皿確保とともに総合的な保育人材確保に取り組んでまいります。

女性活躍にとって重要な数々の施策を担う厚生労働省として今後も皆様のお知恵をいただきながら、施策を推進してまいりたいと思います。

○加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございます。

有識者議員からお話がありました、地域女性活躍推進交付金をしっかり使っていただけのように、また、29年度は5億円の予算要求をしておりますので、しっかり獲得できるように努力をさせていただきたいと思っておりますし、また、液体ミルクの問題提起はしっかり受けさせていただきたいと思っております。

(3) 男性の暮らし方・意識の変革について

○加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画） 資料2

続きまして、「重点方針2016」で示した「男性の暮らし方・意識の変革」について、さらなる検討を行っていただきたいということを私から提案したいと思います。

お手元に資料2がございます。表紙にありますように、「重点方針2016」では、多様な働き方の推進とあわせて、男性の暮らし方・意識の変革を進めることとなっております。

1ページ「男性の家事・育児等への参画の現状」であります。まず、左のグラフでお分かりになりますように、我が国の男性が家事・育児等に関わる時間は諸外国に比べて短時間となっております。また、右のグラフのオレンジ色部分で示すように、共働き家庭でも家事や育児などに関わらない男性が大半となっております。

2ページ目、就業状況等ではありますが、左のグラフのオレンジ色の2本の折れ線は

女性の就業率を表しております。25歳～44歳の子育て期の女性を含め、女性の就業率は、年々上昇しております。他方で、右側のグラフですが、左側の男性の長時間労働が少ない地域でも、男性の家事や育児の時間が必ずしも長いという形にはなっていないということでございます。

3ページ目、育児休業を経験した男性からは、家事から効率性の高い仕事方法が身についた、気付きや経験をビジネスに生かしている、公務員の方ですが、地域の人々と触れ合うことで「地域の人」となった、仕事面で高いパフォーマンスを上げるために必須である、などの声が聞かれているところであります。

また、右のグラフからは、夫が家事・育児に関わるほど第2子以降の出生割合が高くなるということが見ていただけだと思います。

これらを踏まえて、4ページ目、男性の暮らし方・意識の変革により、1点目として、男性自身の幸福感の向上や、人間としての幅が広がるなどの、男性側にメリットがあるということでございます。

2つ目として、女性の活躍推進や少子化対策の後押しとなるということ。

ひいては、3つ目、組織や地域、日本全体の成長にも寄与するなど、こうした成果が期待されると考えております。

これらを踏まえまして、男性の暮らし方・意識の変革を進めるために、各界各層の英知を集めて検討を行うため、新たな専門調査会をこの男女共同参画会議の下に設置をし、調査検討を進めていただきたいと思います。資料3

私からの説明と提案は以上でございます。

(4) 意見交換

○加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

それでは、こうしたことについて、意見交換をお願いしたいと思います。

まず、大塚議員、お願いいたします。

○大塚議員

私からは、弊社で実際に行い効果的な結果を生んだ事例に少々触れたいと思います。弊社は、泊まり中心の交替制勤務を採用しているために、以前は特に子育て中の女性にとって働きにくい環境でしたが、施設の整備・新しい制度の導入・更には風土の醸成、この3点を同時に推進したところ、入社10年目の女性社員の定着率が、当初の50%から、9割近くまで向上しました。つまり、必要なことを的確に実施すれば、必ず効果がついてくるということです。

とりわけ、365日稼働する鉄道第一線の職場においては、24時間対応の事業所内保育所などは必須の設備でした。このほかにも育児休職期間の延長や短時間・短日数勤務制度等の両立支援制度の充実、更にはネットワーク活動として、働き方やワークライフバランスについて社員同士が話し合う場を設けるとともに、意見交換を行うための

社内LANの整備も行ったことが効果的だったと考えています。

今後は、環境の整備も進んできたので、働き方や意識の変革を後押しするために、産・学・官それぞれが自分たちの立場でできること、やるべきことを確実に遂行することが、非常に重要だろうと思っております。

○加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございます。続いて、岡本議員、お願いいたします。

○岡本議員

新しく設置される専門調査会に大いに期待したいと思います。

男女共同参画を進めていく上で、男女の役割分担意識の払拭、意識の変革というものが大変重要なのですが、まだまだ大きな壁が立ちはだかっていると思います。今回の専門調査会の設置で、多方面からの新たな切り口での調査といったものを期待したいと思います。

例えば男性の暮らし方・意識の変革で期待される効果というところがございすけれども、女性の活躍推進というところに触れられています。男性がともに育児を担うことで女性の孤立感が解消するであろうとか、例えばそういったことも含めて、女性に対する効果というのでしょうか、そういった視点を加えていただければと考えています。

また、男性の長時間労働、これは再三出てきていることですが、この是正ということも大変重要です。政府の働き方改革実現会議というところで既に議論が始まりましたが、その会議と専門調査会で連携をしながら、一体となってこの問題に積極的に取り組んでいただきたいということを要望いたします。

○加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございます。続いて、柿沼議員、お願いいたします。

○柿沼議員

男性の暮らし方というのは、特段子育て中の男性に限らず、社会をリタイアした方の、例えば育児や子育てにかかわってこなかった方が孫世代にイクジイとして、祖父力として関わっていただくことがとても大きな力になるかと思しますので、幅広い男性の暮らし方を是非考察の中に加えていただければと思いますし、地域の担い手になっていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

○加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございます。続いて、林議員、お願いいたします。

○林議員

本当に、先ほどグラフでも解説がございましたけれども、男性の家事・育児は女性が担うものとする意識はなかなか変わらないという、根深いものだと実感いたしております。

この調査会も待ちに待ったということでございまして、真正面から取り組んでいただくことは大変歓迎でございます。

男性の家事・育児への意識の変革に向けた検討のみならず、実際の行動の変化につながる新たなライフスタイルの提案まで踏み込んでいただければ大変うれしく思います。そして、それがスローガンに終わらずに広く活用できるようなモデルを提案していただくということで、大変男性の家庭での活躍が日本中に広がっていくのではないかと。私ども市としてもしっかりと取り組んでまいります。

○加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございました。有識者議員からほかにもございますか。よろしいですか。

それでは、続きまして、閣僚の皆様から御発言がございませうか。まず、あかま総務副大臣、お願いいたします。

○あかま総務副大臣

総務省といたしましても、男性が家事・育児等へ参画する機会を増やすという観点から、柔軟な働き方を可能とするテレワークを強力に推進してまいりたいと思っておりますし、新たに設置する専門調査会に対し、積極的に協力してまいりたいと思っております。

○加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございます。続いて、古屋厚生労働副大臣、お願いいたします。

○古屋厚生労働副大臣

男性の暮らし方・意識の変革は、長時間労働を始めとする働き方の改革と表裏一体のものとして認識をいたしております。両者が車の両輪として進められるよう、新しい調査会ともしっかりと連携をして取り組んでまいります。

○加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございました。

まだまだ御意見はあろうかと思っておりますけれども、時間の関係もありますので、資料のとおり、専門調査会を設置し、調査検討を進めることにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございます。

男性の暮らし方・意識の変革に関する専門調査会の会長と、所属する専門委員等については、男女共同参画会議令等に基づき、議長が指名することになっております。

会長には家本議員が指名されます。家本議員より調査検討に当たっての意気込みをひとつお願いいたします。

○家本議員

これほどまでに専門調査会の設置に当たって皆さんから前向きな御期待をいただく言葉が続くとは思いませんで、大変嬉しいとともに、そのプレッシャーをしっかりと前向きに捉えてやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

先ほど、佐藤議員からの御報告にもありましたように、女性の活躍に当たって、男性の暮らし方・意識の変革が重要であるという点については、少なくともこの会議の場においては、異論はないというものだと考えております。しかしながら、男性の家事・育児等への参加について、いまだに参加意識の度合いというのは差が大きいと思っております。

今後、具体的な課題につきましては、新たに今回設置する専門調査会の中において集中的に議論をしていきたいと思っておりますが、私個人の考えとしては、まず、男性が子育て・家事に関わることは当然のことだと思っております。私は会社を経営しながら5人の子供の子育てをしておりますが、単にいろいろ子育てを楽しむということだけではなくて、突然の発熱ですとか、いろいろな出来事がございます。この中から本当にタイムマネジメントをいろいろ学ぶことがあると思っております。

仕事と異なる視点を必要とすることもありますし、男性が積極的に携わるということで、新たに夫婦それぞれ新しい発想が生まれてくるなどということで、男性の生き方自身にも、女性の中にも変化があるのではないかと思っております。

先ほど、宗片議員からもお話がありました乳児用液体ミルクの話について、私個人としても大変、今、まさに一番下の子が3カ月ですけれども、関心を持っております。課題や制度の見直しについても、防災時の備蓄の対応という可能性だけではなく、いろいろな場面があると思いますので、可能性を考えていきたいと思っております。

こうした取組について、経済界も含めて各界各層を巻き込ませていただいて、大きなムーブメントをしっかりとつくっていききたいと、現状の課題が何なのかということについて、しっかり専門調査会で議論を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

大変力強い意気込みを言っていただきまして、ありがとうございます。

本日の意見も踏まえ、専門調査会において活発な調査検討を進めていただきたいと思います。

それでは、最後に議長であります菅官房長官から締めくくりの御挨拶をいただきますが、プレスが入りますので、少しお待ちください。

(プレス入室)

○加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

それでは、議長である菅官房長官から締めくくりの御挨拶をいただきたいと思います。

○内閣官房長官

本日は「重点方針2016」に基づく施策の取組状況について、平成29年度の概算要求状況も含めて御報告をいただきました。

具体的な施策を実行し、結果を出すことが「すべての女性が輝く社会」の実現につながります。各省庁におかれては、女性活躍の流れが全国津々浦々において更に加速されるよう、引き続き強力に施策を推進してほしいと思います。

また、少子高齢化の進展や共働き世帯が増加し、家事・育児といった家庭生活における男性の役割は増加しております。それにもかかわらず、我が国における男性の家事・育児に関わる時間を諸外国と比較すると短時間であります。女性活躍の推進のためには、働き方改革とともに男性の暮らし方や意識の変革を進めていくことが不可欠であります。

本日設置しました「男性の暮らし方・意識の変革に関する専門調査会」において、効果的な施策について十分に御議論いただきたいと思います。

また、各省庁におかれても、政府として何ができるか知恵を絞り、国民各層に広がる取組へとつながるようにお願い申し上げます。

○加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

ありがとうございました。

ここでプレスの方、御退室をお願いいたします。

(プレス退室)

○加藤内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了したいと思います。金曜日の大変夕方遅い時間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

以上